

甲府市議会だより

第 165 号

平成 22 年 5 月 1 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (235) 7054

FAX (227) 5126

甲府市議会



本会議場閉場記念 (平成 22 年 3 月 23 日閉会日に撮影)

言論の府の殿堂 議会棟よ 49 年間 ありがとう！

3 月定例会

三月定例会要旨

三月定例会は三月一日に招集され、会期を二十三日までの二十三日間と定めました。

初日の本会議では、まず、市長から平成二十二年度甲府市一般会計予算等上程議案全部に対する提案説明と新年度に臨む所信表明が行われました。

四日、五日及び八日の三日間は、議案に対する質疑及び市政一般質問が行われ、市の考え方をいただきました。

九日に行われた各常任委員会では、付託された議案及び質問等について慎重に審査を行いました。

十日の本会議では、各常任委員長から審査の結果が報告され、平成二十一年度甲府市一般会計補正予算等は、いずれも当局原案のとおり可決・同意するとともに、意見書二件についても可決しました。

十一日から十八日までの八日間は、予算特別委員会を開催し、平成二十二年度各会計別予算及び各企業会計別予算等について、細部にわたり審査を行いました。

二十三日の最終日は、予算特別委員長から審査の結果が報告され、討論・採決の結果、平成二十二年度甲府市一般会計予算等は、いずれも当局原案のとおり可決しました。

次に、議員提案の条例改正一件について、原案のとおり可決しました。

次に、恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙二件が、指名推選により行われました。

最後に、各常任委員長からの閉会中継続審査及び調査の申し出について決定し、市長、桜井議長より、新庁舎建設に伴い閉場となる本会議場とお別れのあいさつを受け、三月定例会を閉会しました。

主な内容・ページ

- ・市長所信表明／日程……………二
- ・市政質問／質問要旨一覧／意見書……………三八
- ・審議結果……………九
- ・予算特別委員会審査の主な内容……………十・十一
- ・本庁舎の一時移転／行政視察の状況……………十二
- ・請願審査結果……………十二

市長所信表明

(要旨掲載)



平成二十二年度の市政執行にあたっては、次の方針に基づき、施策の重点的、かつ効果的な実施に努めていきます。

①少子化・高齢化が進行する中、子育て支援などの一層の充実を図るとともに、社会福祉・医療保険制度全般の安定的な運営と質の高い地域医療の提供に努めていきます。

さらに、保健福祉施策の総合的な計画である「第二次健やかいきいき甲府プラン」の着実な推進を図る中で、すべての市民が住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるまちづくりの実現を目指していきます。

②次の世代を担うすべての子どもたちに、安全な教育環境のもと、きめ細かな教育を実施するとともに、子

どもたちの健やかな成長を地域、家庭、学校、行政が協働して見守り、育む施策を推進していきます。

また、本市の長い歴史、培ってきた文化を後世へ伝えるために、史跡の整備や文化財の保存・活用を図るとともに、生涯学習の推進に努めていきます。

③防災機能の整備拡充や市民の防災意識の啓発を図るとともに、安全で安心なまちづくりに取り組んでいきます。

また、地球温暖化対策の指針となる新たな計画の策定や持続可能な資源循環型社会の構築に取り組むとともに、ごみ処理問題への積極的な対応を図るため、関係自治体との広域的な体制の強化に努めていきます。

④本市の潜在的な産業資源の掘り起こしや産業間の連携による新たな魅力づくりに取り組みとともに、積極的なシテイセールスなど、さまざまな機会を通じて広く情報を発信し、産業全体の活性化を図っていきます。

また、現下の厳しい雇用情勢を踏まえ、就労希望者に対する支援の拡充を図っていきます。

⑤効率的で持続可能な魅力あふれるまちづくりを目指し、それぞれの地域の特性を踏まえた土地利用に基づき、計画的な都市基盤の整備を進める中で、本市全体の均衡ある発展に努めていきます。

また、まちなかに賑わいと活気を呼び戻すための中心市街地活性化基本計画に基づく事業を着実に推進するとともに、定住の場としての機能充実を図っていきます。

⑥地域主権を見据え、社会環境の変化に敏感に対応できる健全な行財政運営とさらなる市民との協働によるまちづくりを推進し、市民福祉の向上を図っていきます。

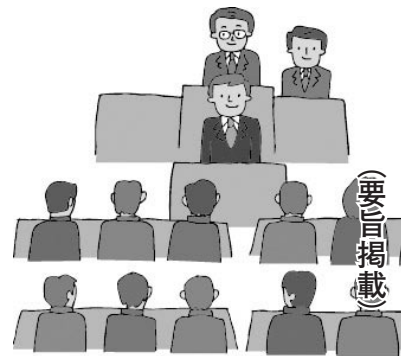


三月定例会日程

三月一日(月)	開会、提案理由の説明
二日(火)	議案調査のため休会
三日(水)	会
四日(木)	本会議、質疑及び
五日(金)	市政一般質問
六日(土)	休会
七日(日)	休会
八日(月)	本会議、質疑及び市政一般質問 各常任委員会付託 予算特別委員会設置
九日(火)	各常任委員会 本会議、各常任委員長報告
十日(水)	各常任委員長報告
十一日(木)	予算特別委員会
十二日(金)	休会
十三日(土)	休会
十四日(日)	休会
十五日(月)	予算特別委員会
十六日(火)	予算特別委員会
十七日(水)	予算特別委員会
十八日(木)	議事都合により休会
十九日(金)	議事都合により休会
二十日(土)	休会
二十一日(日)	休会
二十二日(月)	休会
二十三日(火)	本会議、予算特別委員長報告、閉会

市政質問

(要旨掲載)



都市づくりの百年の大計について



新政クラブ

上田 英文

【問】私のライフワークとしてきた都市づくりの百年の大計について伺います。先人の方々も同じだと思いますが、今のあり方を思うのと同時に、百年先はどうなるんだろうか、そういう思いを頭の中に置きながら、都市づくりが行われていると思います。

これからは、道州制の問題や、リニアの時代も遠くはありません。都市づくりを考えたとき、本市は、何いっててもこの長い間の城下町とい

う姿、そして一生懸命つくってきた縦横の道路網、さらに基幹道路の整備など、リニアの時代に向けた準備をもうやらなければならないところへ来ていると思うんです。市長の百年の大計を見据えた考えをお聞かせください。

【答】社会情勢が大きく変化する中で、地方自治体においては、安定した行政サービスを持続的に住民に提供できる体力と、五十年、百年先を見据えたまちづくりを行うための先見性が求められていると思います。

このような中、道州制やリニア中央新幹線への対応は、本市の将来に多大な影響を及ぼす重要な課題であると認識をしています。

また、将来、現実味を帯びてくるであろう道州制を見据えた中で、山梨県全体の発展を考えていくことも、県都としての重要な役割であると認識をしています。

そういう意味で、私たちのまちを中心とした甲府圏域の自治体が、相互の連携を深め、広域的な取り組みを拡大しながら、つき合いを密にしていって、目的もみんな掲げていければいいなと思っています。

平成 22 年 3 月定例会質問要旨一覧

氏名	発言の種類 (形式)	質問項目
上田英文	代表質問 (一問一答)	・都市づくりの百年の大計について ・四市で取り組んでいるごみ焼却施設の経過について ・濁川改修問題について
内藤 泉	代表質問 (一括)	・介護認定のあり方について ・認知症対策とサポーター養成について ・子宮頸がんワクチン助成について
山田 厚	代表質問 (一問一答)	・市立甲府病院の安心できる公的な経営形態について ・放置されている危険な屋外広告物への対応について ・市税などにおける減免や猶予の権利の具体化について
石原希美	代表質問 (一問一答)	・公契約条例について ・介護保険について ・児童デイサービスについて
齊藤憲二	代表質問 (一問一答)	・市長の政治姿勢について ・明日の甲府市のまちづくりについて ・（紅梅地区再開発事業について） ・甲府市中央卸売市場の地方卸売市場への転換について
清水 仁	一般質問 (一問一答)	・「わ」の都こうふプロジェクトⅡについて ・市立甲府病院の運営について ・公職選挙の投票率向上について
輿石 修	一般質問 (一問一答)	・民間の建物の耐震化について ・地域防災リーダーの育成について ・中学校の保護者負担軽減について
兵道顕司	一般質問 (一括)	・環境行政について ・住宅用火災警報器の設置義務化に伴う市民生活の安心確保について ・乳幼児健診、育児相談の利便性の向上について
原田洋二	一般質問 (一問一答)	・不登校児童と親の児童虐待について ・中央保育所について ・路線バスについて
大塚義久	一般質問 (一括)	・市税の納税環境について ・藤村記念館について ・農林業振興について

一問一答：質問項目ごとに質疑応答を行う。一括：質問項目すべてを質問し、一括で答弁を行う。

子宮頸がんワクチン助成について



公明党

内藤 泉

【問】子宮頸がんは、日本では年間約一万五千人が発症し、三千五百人が死亡すると推計されていますが、定期的な検診とワクチン接種で、ほぼ百％防げるため「予防できる唯一のがん」とされています。

自治医科大学附属埼玉医療センターによると、国内の十二歳女子全員にワクチンを接種した場合、子宮頸がんの発生を七十三・一％減らせると試算しています。さらに子宮頸がんになった場合の医療費や労働損失は、ワクチン接種にかかる費用の約二倍であるとの研究報告もあります。

このような中、ワクチン接種への助成を行う自治体が全国に広がっています。女性の健康を守る、発症防止に大きな効果があり、さらに費用対効果の面からもワクチン接種への助成を強く求めます。見解をお示しください。

【答】子宮頸がんワクチン接種費用

への助成については、昨年十月に、感染予防効果があるワクチンの一種が薬事法に基づき承認されました。

本ワクチンの接種は、疾病の発生や蔓延防止を目的とした法定接種として、特定の年齢階層の方に定期的に接種するのではなく、本人の自由意思により任意に接種を受けることとなっており、その費用については、六ヶ月の間に三回接種することから、概ね四万五千円ほどとなっています。

本市としては、こうした負担の状況やがん抑止対策としての有効性をはじめ、これまでの定期勧奨接種としての法定接種への公費負担原則なども踏まえながら、今後も、国の動向等を注視する中で、本ワクチンへの公的支援の必要性等について総合的に検討していきます。

放置されている危険な屋外
広告物への対応について

市民クラブ

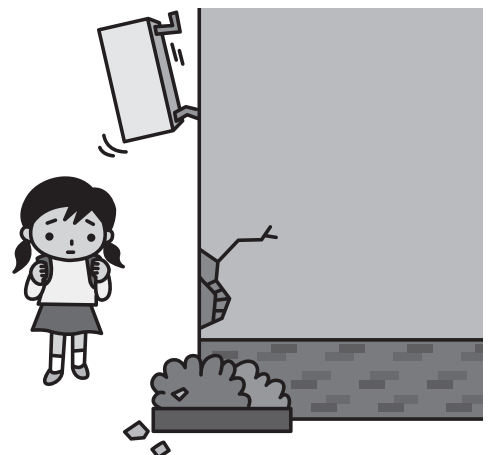
山田 厚

【問】危険な屋外広告物が街にあふれています。例えば、老朽化して塗料がはがれ汚れ、風でも吹いたら落ちそうな看板、道に大きくはみ出し通行を妨げているものやパチンコ店の巨大なモニUMENTなどです。これらは、山梨県屋外広告物条例では、禁止広告物にあたります。

屋外広告物の規制はかなり強いもので、許可には基準があり、手数料の徴収や罰則も定められています。これまで、この法的規制は、かなりあいまいにされ放置されてきたと思われる。市民には、屋外広告物の許可基準もほとんど知られていません。

危険な屋外広告物の現状を、どう認識されていますか。

【答】本市では、平成十九年度に山梨県から「屋外広告物の設置許可権限」が委譲され、屋外広告物に係る安全確保の推進に努めてきました。



屋外広告物の設置については、安全で快適な魅力ある都市づくりを進めるために、一定の規制を行っています。

このため、屋外広告物の規制等について、広報誌やホームページに掲載し、市民の皆様へ「屋外広告物制度のしくみ」を明示するなど、その周知に努めています。

今後も、これらの活動を継続・強化するとともに、屋外広告物のフォーラムやパトロールに市民の皆様にも積極的に参加していただき、なお一層の安全・安心のまちづくりの推進が図られるよう努めていきます。

児童デイサービスについて



日本共産党

石原 希美

【問】現在、本市では、児童デイサービスを利用するにあたって、原則として障害者、または療育手帳があることが求められ、手帳がない場合は、児童相談所へ行くことを、利用の要件としています。

障害を告知されたり、あるいは通常の幼稚園・保育園ではついていけない子供を抱えた保護者にとって、わが子を障害児と認め、手帳の申請や児童相談所に行くことは、計り知れない精神的重圧であると聞きます。

こうした保護者の負担を取り除き、子供たちに早期に必要、かつ適切、しかも気軽に利用できる児童デイサービスが求められています。他市においては、手帳の有無や児童相談所に行かなくても、自治体の裁量で児童デイサービスが利用できるところもあると聞きます。本市も、保護者の精神的負担軽減や子供たちの健やかな発達のために、利用要件を

緩和することを求めますが、いかがですか。

【答】児童デイサービスは、障害者自立支援法に基づき、県より指定を受けた事業所へ障害児が通い、日常生活の基本的な動作を習得し、集団生活へ適応できるよう、身体及び精神の状況などの環境に応じた適切かつ効果的な指導・訓練を行うものです。

その利用決定に際しては、国の事務処理要領の定めるところにより、療育手帳の取得や県児童相談所の意見聴取などの手続が必要とされています。

しかしながら、保護者の中には、こうした療育手帳の申請や児童相談所の面接を負担に感じている方もおられることから、本市としては、今後、その負担軽減を図れるよう県と協議する中で改善していきます。

紅梅地区再開発事業について



政友クラブ

斉藤 憲二

【問】本市では、中心市街地活性化基本計画をつくり、「街なか居住」

を増やす事業として、紅梅地区再開発事業があります。

しかし、この事業の見通しも決して楽観できるものではなく、紅梅ビルのテナント入居を三月中に決定しなければならぬが、多くは保留中であり、店舗の引渡しは、内装なしのコンクリート打ち、壁、床、天井、ドアなどは、すべて自己負担となり、投資額が多額になるなど、あまりにも多くの課題があると聞いています。

この様な状況だとすれば、先行きの見通しが不安であります。どのように認識されているのか、また、今後どう対応されようとお考えなのかお聞かせください。

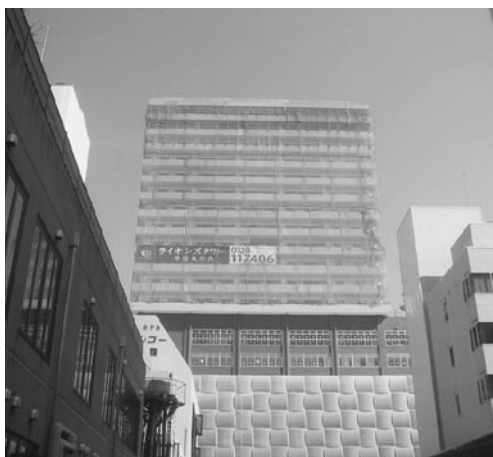
【答】紅梅地区再開発事業については、今年八月には建設工事の完了を迎えるとともに、九月に山梨県立宝石美術専門学校の開校及びマンションへの入居開始が予定され、現在、十月のグランドオープンを目指し、着実に事業推進が図られています。

こうした中、居住床については、昨年十二月に、住宅デベロッパーとして新たに参加した企業が、モデル住宅の展示場を建築するなど、九月

までの完売を目指しているところであります。

また、商業床については、地下一階には、食料品や生活雑貨品など六企業から出店合意書の提出を受けるとともに、地上一・二階については、ファッション、飲食、服飾雑貨等の企業百三十五社と出店交渉を継続しており、特に、二階は、アウトレット分野の一企業と一括契約に向けた協議も同時に行っているとの報告を受けています。

今後においても、これらの動向を注視する中で、紅梅ビルが中心市街地の活性化や都市再生に寄与できるよう、再開発組合とさらなる連携を図っていきます。



公職選挙の投票率向上について



新政クラブ

清水 仁

【問】公職選挙については、今年の夏の参議院選挙から始まり、来年は統一地方選挙があります。これらの選挙は、地方においても厳しい財源の問題、少子高齢化、環境、社会保障問題など多くの問題が提起されている中で、地方政治の将来の方向性を決める重要な選挙であると思います。

選挙権の意識向上の面では、以前、学校現場に向き、政治や選挙の仕組みを説明するなど、生徒達が関心をもつような機会を積極的に行なっていたといった考えが示されましたが、より多くの市民の方々の選挙権に対する意識の向上を図るため、「有効票」、「無効票」、「白票」、「棄権」などの意味や効果を周知するような広報活動に、もっと力点をおく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

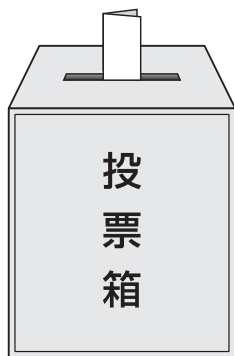
【答】学校等における選挙意識の向上については、明るい選挙推進協議

会と協働し、今年度は、小・中学校の児童、生徒を対象にした「選挙啓発ポスター作品」の募集に加え、あらたに「啓発習字」の募集活動を行い、一千名を超える応募をいただいたところですよ。

また、中学校の三年生全員に選挙啓発副読本である「未来へのステップ」を配布し、公民の学習に活用していただいています。

さらに、小・中学校で執行される児童会、生徒会役員の選挙において、選挙管理委員会が保有する公職選挙用の機材を貸し出し、選挙への関心や意識向上に努めています。

今後、明るい選挙推進協議会と協働し、効果的な啓発活動に努めるとともに、教育委員会と連携して、さらに教育現場等における選挙への関心や意識の向上への取り組みを行っていきたくと考えています。



中学校の保護者負担軽減について



新政クラブ

興石 修

【問】中学校の保護者負担には、給食費、制服、体育着、シューズや修学旅行の積立金などがあります。私は、昨年の六月定例会において制服の値段について質問をさせていただきしました。長年一部の業者が価格を協定し、保護者が高い制服を買わされていると思われる現状の改革を訴えさせていただきました。

今年も入学シーズンを迎えますが、その後、制服の値段が下がるような施策をしていただけたのか。また、私はこの際、市内の中学校十一校の男子も女子も制服を統一したらどうかと考えますが、当局の考えをお聞かせください。

【答】中学校生活を送る上で、入学時に購入する制服や体育着等は、学校への所属意識を高め、学校に対する誇りを持たせるなど、教育的意味合いも強いと、各学校が決めた同一規格のものを着用するようにしています。



各学校では、保護者の方の負担等も考慮する中で、現在、男子制服につきましては半数以上の学校が、メーカーや業者を指定せず、いわゆる標準服であればよいこととしました。

また、卒業する生徒や保護者に呼びかけ、まだ使用できる制服を寄贈していただき、急な転入生など必要な生徒に使用してもらうなどしています。

今後も、可能な限り保護者の負担が少なくなるよう指導してまいります。

住宅用火災警報器の設置義務化に伴う市民生活の安心確保について



公明党

兵道 顕司

【問】消防法の改正に伴い、来年五月末までに、すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。

消防本部では、ホームページ等で広報を行っています。市行政としても市民生活の安全・安心確保の上から、協働して、設置に向けた情報の提供や低所得者への支援等きめ細かい措置を講じ、設置の機運を盛り上げることが必要と考えます。

災害弱者である高齢者世帯や障害者世帯については、日常生活用具の給付制度の中に、火災警報器も位置付けられていますので、民生委員等を通じて、設置義務化のPRも含め、一層の制度の周知を図るべきこと、また、設置がより一層進むよう自己負担額の軽減等制度の拡充をすべきと考えますが、当局の見解をお伺いします。

【答】本市では、特に、火災発見か

ら回避までに十分な時間を要する高齢者や障害者に対し、住宅用火災警報器の設置に係る助成措置を適宜講じています。

具体的には、高齢者については、低所得者で六十五歳以上の一人暮らしや寝たきりの方を、また、障害者については、障害等級二級以上で火災発生感知及び避難が著しく困難な障害者のみの世帯や、これに準じる世帯の方をそれぞれ対象として、住宅用火災警報器の設置費用の一部もしくは全額を助成しています。

いずれにしても、経済的理由や心身の障害に関わらず、全ての市民が等しく火災から生命・財産を守ることでできるよう、今後も関連する福祉施策の推進を図るとともに、関係機関等の協力も得ながら周知に努めていきます。



路線バスについて



政友クラブ

原田 洋二

【問】現状のバス路線については、甲府駅から市役所へのバス停は市役所側にあり、南部方面から甲府駅に行くバス停は、市役所から道路を隔てて反対側に設置されています。

バスでの市役所への来庁の状況は、県庁前に停まるバスは一日五十六本、スクランブル交差点付近にあるバス停に停まるバスは一日三十九本あります。全部で一日九十五本のバスが停まります。そのバス停が市役所側にあれば、バス利用者や高齢者の方々にも歓迎されると思います。

平成二十五年の新庁舎完成時にあわせ、市役所東側へのバス停の設置などについて検討を求めますが、当局の見解をお示しください。

【答】現在のバス路線における市役所周辺のバス停については、平和通り沿いの市役所前、国道四一一号線沿いの甲府警察署北側に設置されており、市役所東側の県道甲府山梨線



沿いにはバス停はなく、来庁者は、近くの県庁前バス停を利用しています。

ご提案の市役所東側へのバス停の設置については、県道甲府山梨線の道路幅が狭いこと、毎日の交通量が多いこと、交差点と交差点との距離が短いことなどから、現状でも時間帯により交通渋滞を起こしていますので、この区間のバス停設置は困難であると考えていますが、今後、検討していきたいと思っています。

農林業振興について



政友クラブ

大塚 義久

【問】本市における農業の担い手、とりわけ果樹栽培農家の担い手の確保についてお尋ねします。

近年の農業生産額は、減少の一途をたどっており、県内の果樹生産額は十年前と比べ五・二％、二十七億円余減少しており、本市においてもほぼ同様な傾向にあります。

この背景には、栽培農家の高齢化が進む一方で、担い手となる後継者が育っていないことがあり、これは本市、本県に限らず、今や日本農業全体の重要課題となっています。

そこで、県では、新年度、この深刻化している果樹農家の担い手確保対策として、高い栽培技術を持つ指導農業者らベテラン農家を「里親」と位置づけ、これら農家のもとで就農希望者が一年間の研修を受ける就農定着支援制度を創設するなどの施策を計画しているとの事です。そこで、本市における取り組み状況をお聞かせください。

【答】本市においては、平成十九年度に甲府市農業センター内へ、経営に課題を抱える農業者や、新規就農希望者の一元的な相談窓口として「ワンストップ支援相談窓口」を設置し、関連情報の提供や、研修機会の創出、さらには、経営や技術に関する相談、農地の利用調整など、経営への総合的な支援に取り組むとともに、甲府ブランド化推進事業や、農地流動化促進に伴う奨励金交付や農機具の貸出し等、担い手確保対策に繋がる多様なサポートに鋭意取り組んでいるところです。

また、新規就農者が円滑に農地の借り入れが行えるよう農業委員会や関係機関等と連携を密にするなど、果樹栽培をはじめとする農家の担い手確保に努めていきます。



意見書

関係機関へ提出（要旨掲載）



○保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書

第一六二回通常国会で成立した「保険業法等の一部を改正する法律」（以下「保険業法」という。）によって、障害者団体をはじめとする各団体が構成員のために実施する自主的な共済制度が存続の危機に追い込まれている。

保険業法の改正の趣旨は、「共済」の名を利用して不特定多数の消費者に保険商品を販売し、消費者被害をもたらし、いわゆる「マルチ共済」を規制し、消費者を保護するのが目的であった。

国においては、構成員に限り福利厚生を目的として実施する自主的な共済制度がこれまでどおり運営できるよう、次の事項について早急に実現されるよう強く要望する。

一 構成員が限定された助け合いを目的とした共済制度の実態を踏まえ、保険業法の制度と運用を見直すこと。

二 団体が、構成員のために、自主的かつ健全に運営している共済制度を保険業法の適用から除外すること。

○子ども手当の全額国庫負担を求める意見書

政府は、平成二十二年度から「子ども手当」をスタートする。その財源について、政府は当初、「全額国庫負担」と明言していたにもかかわらず、平成二十二年度限りの暫定措置とはいえ、一方的に地方にも負担を求める結論を出した。

しかも、平成二十二年度における子ども手当の支給方法は、子ども手当と現行の児童手当を併給させるという変則で、極めて遺憾である。また、地方の意見を十分に聞くこともなく決定するのは、地方と国の信頼関係を著しく損なうものであり、「地域主権」という言葉とは裏腹な今回の政府の対応は誠に残念である。よって、平成二十三年以降の子ども手当の本格的な制度設計においては、政府が当初明言していたとおり、全額国庫負担とし、新しい制度としてスタートすることを強く求める。

平成 22 年 3 月定例会審議結果

番 号	件 名	付託委員会	議決月日	結 果
議案第 1 号	平成22年度甲府市一般会計予算	予 算 特 別	3 月23日	原案可決
議案第 2 号	平成22年度甲府市国民健康保険事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第 3 号	平成22年度甲府市交通災害共済事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第 4 号	平成22年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第 5 号	平成22年度甲府市老人保健事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第 6 号	平成22年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第 7 号	平成22年度甲府市介護保険事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第 8 号	平成22年度甲府市古閑・梯町簡易水道事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第 9 号	平成22年度甲府市農業集落排水事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第10号	平成22年度甲府市簡易水道等事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第11号	平成22年度甲府市後期高齢者医療事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第12号	平成22年度甲府市中央卸売市場事業会計予算	〃	〃	〃
議案第13号	平成22年度甲府市病院事業会計予算	〃	〃	〃
議案第14号	平成22年度甲府市下水道事業会計予算	〃	〃	〃
議案第15号	平成22年度甲府市水道事業会計予算	〃	〃	〃
議案第16号	平成21年度甲府市一般会計補正予算（第 8 号）	分 割	3 月10日	〃
議案第17号	平成21年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）	民 生 文 教	〃	〃
議案第18号	平成21年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）	総 務	〃	〃
議案第19号	平成21年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	民 生 文 教	〃	〃
議案第20号	平成21年度甲府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）	〃	〃	〃
議案第21号	平成21年度甲府市水道事業会計補正予算（第 1 号）	環 境 水 道	〃	〃
議案第22号	甲府市グリーンニューディール基金条例制定について	総 務	〃	〃
議案第23号	甲府市道路附属物自動車駐車場条例制定について	予 算 特 別	3 月23日	〃
議案第24号	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第25号	甲府市職員給与条例及び職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第26号	甲府市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第27号	甲府市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第28号	甲府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第29号	甲府市市民会館条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第30号	甲府市税外収入の督促等に関する条例等の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第31号	甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第32号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第33号	甲府市学校職員給与条例等の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第34号	甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第35号	甲府市市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	民 生 文 教	3 月10日	〃
議案第36号	甲府市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	予 算 特 別	3 月23日	〃
議案第37号	甲府市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第38号	甲府市手数料条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第39号	甲府市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第40号	富士川町の設置に伴う山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の減少について	総 務	3 月10日	〃
議案第41号	山梨県市町村自治センターの解散について	〃	〃	〃
議案第42号	山梨県市町村自治センターの解散に伴う財産処分について	〃	〃	〃
議案第43号	山梨県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び山梨県市町村総合事務組合規約の変更について	〃	〃	〃
議案第44号	甲府市・中央市中学校組合の解散について	民 生 文 教	〃	〃
議案第45号	甲府市・中央市中学校組合の解散に伴う財産処分について	〃	〃	〃
議案第46号	甲府市と笛吹市との間における教育に関する委託事務の変更について	〃	〃	〃
議案第47号	財産の取得について	経 済 建 設	〃	〃
議案第48号	市道路線の認定について（北新 3 号線）	〃	〃	〃
議案第49号	市道路線の認定について（北新 4 号線）	〃	〃	〃
議案第50号	市道路線の変更認定について（千塚境線）	〃	〃	〃
議案第51号	市道路線の廃止について（北新 1 号線）	〃	〃	〃
議案第52号	訴えの提起について	〃	〃	〃
議案第53号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	総 務	〃	同 意
議案第54号	甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	予 算 特 別	3 月23日	原案可決
甲議第 1 号	保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書提出について	委員会付託省略	3 月10日	〃
甲議第 2 号	子ども手当の全額国庫負担を求める意見書提出について	〃	〃	〃
甲議第 3 号	甲府市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	3 月23日	〃
甲選第 1 号	北奥仙丈外二山恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙について	〃	〃	当 選
甲選第 2 号	金峰前山恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙について	〃	〃	〃

平成二十二年 度予算を審査

平成二十二年 度各予算及び条例制定等の議案が提出され、三月八日の本会議で、「予算特別委員会」を設置し、委員十六名により、三月十一日から十八日までの八日間にわたり慎重に審査を行いました。

委員長

森沢 幸夫



副委員長

田中 良彦

委員

斉藤 憲二

清水 保

池谷 陸雄

飯島 脩

鈴木 篤

依田 敏夫

小野 雄造

金丸 三郎

駒木 明

中山 善雄

内藤 泉

兵道 顕司

中込 孝文

石原 剛

委員会審査の主な内容

総括質問

○地域経済の活性化について

今後さらに厳しい社会経済情勢が見込まれることから、平成二十二年度から工事請負代金の前払い制度の拡充を図るため、前払い金の対象工事金額を現在の百五十万円から百三十万円に引き下げるとともに、前払い金の限度額を八千万円から一億五千万円に引き上げ、雇用の確保と地方の基幹産業である建設業における資金の流動性が高められるよう努めていくとの答弁がありました。

○今後の市税収入の見通しと予算編成について

本市の中長期財政計画においては、当分の間、市税収入は著しく増加しないものとして推計しているが、計画的な財政運営や合理的な業務執行により、債務負担行為償還金の縮減や経常事業経費の削減を行うことで、社会保障関係経費はもとより、学校校舎等の耐震化事業、新庁舎建設事業やごみ処理施設建設事業などの事業費を確保した。今後においても、自主財源の確保に全力で取り組みとともに、行財政改革の着実な推進により健全な財政を堅持していくとの答弁がありました。

○第五次甲府市総合計画の実施計画事業の推進について

社会経済情勢等の変化などを勘案し、実施計画は、基本的に三か年ローリング方式により毎年度見直しを行い、現在、第四次実施計画として基本構想に掲げる「都市像」と「基本目標」の実現に向け百十五事業を実施している。事業の推進に当たっては、「事業仕分け」などの事業評価を行い、事業の改善や見直しにつなげるとともに予算編成に反映しているところであり、平成二十二年 度予算については、緊急性のある課題や優先度・緊急度の高い事業へ重点的に予算措置を講じているとの答弁がありました。

これに対し、市民の意見を事業に反映していくことが重要であるとの意見がありました。本年三月に、市民を対象とした事業についての「市民満足度調査」を実施しており、調査結果を今後の市政運営の基礎資料として活用していきたいとの答弁がありました。

○政権交代による予算への影響について

国の財政計画における地方交付

税の増額は、三位一体の改革により疲弊しきつた地方自治体財政において、財政運営上有効な措置であると認識している。国の予算編成における基本理念を受け、平成二十二年 度予算においては、子ども手当の創設、甲府商業高等学校授業料の実質無料化に伴う経費及び温室効果ガスの排出抑制策として省エネ・グリーン化推進のための経費を計上したとの答弁がありました。

○福祉関連予算の考え方について

少子高齢化の進行や景気雇用情勢の悪化など、市民生活をめぐる社会経済環境が急激に変化する中、今求められている福祉ニーズに対し、迅速かつ的確にこたえることを最優先として施策の重点化に努めるとともに、生活不安の解消に向けた持続可能で安定した福祉諸制度の運営に意を注いでいくとの答弁がありました。

これに対し、市民生活の状況を考慮する中で事業の必要な見直しを行い、市民の立場に心を寄せた事業の推進を求める意見がありました。

条 例

○甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例制定について

義務教育等教員特別手当の最高額の引き下げは、教員の収入の減少により、デフレスパイラルを助長するものであるとの反対であるとの意見がありました。採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

○甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

この改正により、中間所得者層の被保険者の負担軽減を図ることは評価するものの、基礎賦課額の最高限度額の引き上げは、高額所得者層の被保険者には負担増となり、また、

保険料の所得割及び世帯別平等割の料率の平準化に向けた改正は、低所得者層の被保険者



予算特別委員会審査風景

の負担増につながることから反対であるとの意見がありました。採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

一般会計予算

○歳入について

公共施設における飲料水の自動販売機の設置について、福祉関係を除いて一般競争入札を行うことにより自主財源の確保につながるようた

○総務費について

公共交通体系の構築についてた

これに対し、市民、事業者、学識経験者などと合同で協議しながら、

きめ細かい交通体系の構築を図るよう求める意見がありました。

○衛生費について

焼却残さの最終処分場の業者選定についてた

これに対し、安全で安心なことはもとより、コスト面なども考える中で、市民に明確な説明のできる業者選定となるよう求める意見がありました。

○教育費について

小学校給食の民間委託導入についてた

これに対し、地産地消を推進するとともに、衛生面や安全面での適切な配慮に努めるよう求める意見がありました。

特別会計予算

○介護保険事業特別会計について

介護支援ボランティア・ポイント

制度の導入についてた

○後期高齢者医療事業特別会計について

保険料滞納者の対応についてた

○病院事業会計について

市立甲府病院改革プランについて

これに対し、プラン実施の実質的な初年度となる平成二十二年度は、たいへん重要な年度となるため、目標の達成に向けて鋭意努力するよう求める意見がありました。

市役所本庁舎は一時移転します(5月6日より)

新庁舎建設のための市役所本庁舎一時移転に伴い、5月6日より、議会事務局は相生仮本庁舎で業務を行います。
相生仮本庁舎の詳しいことは、広報こうふ4月号をご覧ください。

6月定例会から 本会議場は『甲府商工会議所』です (相生2-2-17)

○甲府商工会議所の5階多目的ホールが本会議場となります。常任委員会や特別委員会は、相生仮本庁舎3号館2階で行います。議会の日程や傍聴に関することなど、詳しくは、議会事務局☎235-7054までお問い合わせください。



行政視察の状況

経済建設委員会

○実施日

平成22年2月3日～5日

○視察項目

- ・景観形成施策について
- ・企業誘致の推進について
- ・中心市街地活性化について
- ・観光振興について

○視察場所

京都府京都市・宇治市、和歌山県和歌山市



和歌山市役所にて

請願審査結果

番 号	件 名	付託委員会	結 果
請 願	19-5号 保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書の提出を求める請願	総 務	採 択
	22-1号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出を求める請願	民生文教	〃
	20-4号 後期高齢者医療制度の廃止を求める請願	〃	継続審査
	20-6号 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の運用の改善を求める意見書の提出を求める請願	〃	〃
	21-2号 所得税法56条の廃止を求める意見書の採択を求める請願	総 務	〃
	21-6号 気候を保護する法制定に関する意見書の提出を求める請願	環境水道	〃
	21-8号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の調査・公表・破棄を求める意見書の採択を求める請願	総 務	〃

《次回の定例会は六月開催予定です》